

架空請求のはがきや封書に注意 身に覚えがないと思ったら絶対相手に連絡しないで!

- 全国的に架空請求に関する相談が急増しており、苫小牧市内でも4月に入って「民事訴訟最終通告書」と書かれた「はがき」や「封書」が送られてくる事案が増加しています。
- 公共機関と誤認させる名称や訴訟、最終通告などの言葉を使い、連絡を取らせようと様々な手口で消費者の不安をあおる内容が書かれており、連絡すると金銭を要求されます。
- 身に覚えがなければ決して相手に連絡をせず、不安に思ったり、対処に困った場合は警察や苫小牧市消費者センター（TEL 33-6510）にご相談ください。

《消費者被害防止ネットワーク情報》 参考：国民生活センター ホームページ

5月は「消費者月間」です

全国統一テーマ

「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～」



市では、『消費者月間』啓発事業として、消費者団体と婦人団体の皆様とともに、苫小牧駅自由通路と市内の大型店前（パセオ川沿店、イオン、フードD365沼ノ端店）で、消費者被害防止などを呼びかけます。

日時 令和元年5月10日（金） 午後2時30分～

平成31年度消費経済調査員が委嘱されました

一年間よろしくお願ひします

新年度の消費経済調査員の委嘱式が4月4日、市民活動センターで行われ、新しく11名の皆さんに片原市民生活部長から委嘱状が交付されました。

調査員の主な業務は、毎月10日に消費生活条例に基づき、生活必需品（食料品、日用品、燃料など）の価格を市内の大型店、ガソリンスタンド、燃料店で調査します。また、家庭で購入した商品の量目調査を年3回行います。

調査の結果は、くらしのニュース、市ホームページ、報道機関などを通じて市民の皆様にご公表しています。



消費生活相談状況 <苫小牧市消費者センター>

平成31年3月 124件（前月 80件 / 前年同月 162件）

相談分類25項目中 上位3分類	相談件数				当月の主な内容
	当月	累計	前年同月	前年累計	
運輸・通信サービス	35	281	21	367	光回線10 デジタルコンテンツ8 携帯電話3 情報商材3 ほか11件
商品一般	14	374	73	398	架空請求5 不審電話4 迷惑メール2 ほか3件
金融・保険サービス	14	150	7	155	フリーローン・サラ金6 資産運用2 クレジットカード1 ほか5件